

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成20年度 第1回吉川市介護福祉推進協議会
開 催 日 時	平成20年7月30日(水) 午後3時00分から 午後4時45分まで
開 催 場 所	吉川市役所204会議室
出席委員(者)氏名	大脇 利彦委員、中田 眞矢子委員、中村 信委員、 足立 有庸委員、峯尾 武巳委員、戸張 英男委員、 矢野 義光委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	いきいき推進課 課長 岡田 弘好 いきいき推進課 課長補佐 箕輪 晋治 いきいき推進課介護認定係長 榎本 ノリ子 いきいき推進課介護給付係長 森 保美 いきいき推進課介護給付係 石塚 晶則 いきいき推進課高齢福祉係 小川 麻衣子
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	1. 第4期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定 について 2. 高齢者をめぐる現在の状況について 3. 第4期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に 係るアンケート調査結果報告書について 4. 第4期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定ス ケジュールについて
非公開の理由(会議を 非公開にした場合)	
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 資 料 の 名 称	1. 平成20年度第1回介護福祉推進協議会 2. 平成20年度第1回介護福祉推進協議会参考資料 3. 「計画策定に係るアンケート調査結果」論点 4. 吉川市介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果 報告書
会議録の作成方法	録音機器を使用した全文記録 録音機器を使用した要点記録 要点記録
会議録確認指定者	大脇 利彦委員、戸張 英男委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

司会

開会

委嘱書交付

市長あいさつ

事務局説明

(会議の傍聴関係)

- ・市民参画条例施行規則により公開とすること。また、審議会ごとに「傍聴の手続、遵守事項」を定める必要がある。また、傍聴要領第3条に傍聴人の定員を定める必要があり、事務局案としては、「先着5名」としたいが、如何か。
- ・全員異議なし

(資料確認)

- ・資料は、次第、第1回介護福祉推進協議会資料、第1回介護福祉推進協議会参考資料、計画策定に係るアンケート調査結果報告書、「計画策定に係るアンケート調査結果」の論点、最後に、第3期計画書である。

会長、副会長の選任

大脇委員長

- ・会長には中村委員、副会長には矢野委員でどうか。
- ・全員異議なし

会長、副会長あいさつ

委員紹介

議事

中村会長

- ・議事の前に戸張委員、大脇委員を議事録証明委員に指名する。
- ・本日は7名全員の委員出席により、会議は成立している。

(1)第4期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

(事務局説明)

<p>(2)高齢者をめぐる現在の状況について</p> <p>中村会長 事務局</p>	<p>(事務局説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の高齢化率が低いのは何か理由があるか。 ・東京に近く、若い世代が多いからである。
<p>(3)第4期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果報告書について</p> <p>大脇委員 事務局 中村会長 事務局 中田委員 事務局</p>	<p>(事務局説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問15(12p)「利用したいサービスが利用できないから」とあるが、利用したいサービスとは何か。 ・サービス内容を聞く設問を設けていなかったのが不明である。 ・問8(8p)「その他」の回答には、脳梗塞等が含まれているということなので、「脳卒中」に含めると「骨折や関節の病気」よりも脳血管障害が多くなるのではないか。 ・脳血管障害を括るよう修正する。 ・交流の場を利用したい人は地域によって差があるが、人口によるものなのか。また担い手をどのように育成していくのが重要だと思うが。 ・集計用にエリアを区切った際に、そのエリアで人口の差が出ているものである。また、担い手育成の取り組みについては、白紙の状態であるが、1つの考え方として、高齢者が高齢者をサポートするといったボランティアの形態もあるのではないかと考えている。また、市内には、幾つか活動している地域もある。市内では地域差があるので、意識改革を含めた手法の検討が必要ではないかと思う。まずは、場所を確保し、それから、支えていく人を育てていく必要があるものと考えている。
<p>(3)アンケート調査の論点</p> <p>論点1(介護保険創設時との変化)</p> <p>中田委員 矢野副会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料を上げずに今まで通り、サービスを利用したいというような意見が出ているということは、制度を理解しているということだと思う。 ・周知は進んでいるが、頻繁に制度の改正があるので、どれだけ理解されているかは分からない。事業者でも制度改正によって混乱がある。また、「居宅での介護の可能性が広がった」とあるが、逆に

<p>峯尾委員</p>	<p>今までよりサービスを利用できなくなり、居宅での介護の可能性が狭まったという意見もある。また、介護予防に関しては、最近のことなので理解が進んでいないことについては当たり前だと思う。いちがいに制度の周知が進んだとは言えないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料を払うということは理解しているが、どのように運用されているか、どのような仕組みなのかは理解されていないと思う。サービスを実際に使っている人は理解しているが、使っていない人については、制度や仕組みの理解は低いのではないか。
<p>論点 2 (不足しているサービス)</p> <p>峯尾委員 事務局</p> <p>峯尾委員 事務局</p> <p>矢野副会長</p> <p>中村会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービスでサロンを取り上げている理由は。 ・高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦世帯が増えてきている状況から閉じこもり防止のためにサロンをとりあげている。 ・介護予防の方策として閉じこもり防止をメインとして考えているということか。 ・介護予防は、サロンももちろんであるが、ある程度、自立している高齢者の方に対しては、週に 1、2 回の運動教室を地域で実施し、参加していただくような取り組みも必要であるものと考えている。 ・通所介護の時間延長とあるが、どこまで対応してやるか決める必要がある。サロンにもいろいろなやり方があるのでしっかりビジョンを描いてやっていく必要がある。同様に夜間、深夜の訪問介護についても決める必要がある。 ・病院であっても深夜の対応は難しいところがある。
<p>論点 3 (介護保険の負担感)</p> <p>大脇委員</p> <p>矢野副会長</p> <p>事務局 峯尾委員</p> <p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の介護保険料は全国的にみてどの程度なのか。 ・全国平均が月4,090円に対して吉川市は3,645円で全国平均よりは低くなっている。また、県平均は3,600円程度である。 ・団塊の世代が高齢者になるだけで保険料は上がっていくと思う。どうやって理解してもらおうか考える必要がある。 ・制度の周知からやっていく必要があると考えている。 ・保険料を払っている以上負担感はあると思う。今後どのような状況になっていくのか先の見通しを含めた啓発が必要だと思う。 ・アンケート調査の保険料と負担感の設問をクロス集計をして、状況をみたいと思う。
<p>論点 4 (サービスと保険料)</p> <p>峯尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの充実は、種類や量だけではなく、サービスとサービスの橋渡しがうまくできていないということも含まれていると思う。このサービスで、もうちょっとやってくれば、合わせて新しいサービスを受ける必要がないということがあるのではないか。もっと柔軟に使わせて欲しいという要望もあると思う。

足立委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ保険料を上げないというのは無理なものか。 ・保険料は安く、サービスは充実しているというのがベストとは思いますが、市は、サービスの供給と保険料のバランスがとれている最大公約数のようなところで設定している状況である。また、峯尾委員の話にもあったとおり、サービスの基準の枠では収まらない部分をどうしていくかについては難しい問題ではあるが、引き続き、県などに要望をしていきたいと考えている。
峯尾委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの充実には、種類や量だけでなく、質の部分もあるのではないかと思う。 ・アンケートでは、使いやすいかという設問はあるが、直接質については聞いていない。
第4期吉川 市高齢者福 祉計画・介 護保険事業 計画策定ス ケジュール について 矢野副会長	<p>(事務局説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の審議会で、どんどん変わっていく部分があるし、まだ決まっていない部分もある。計画を立ててもその影響を受けるところがあると思うので、その都度変更点について対応する必要がある。 ・確かに国からの情報は遅れがちのところがあるが、計画に反映させるところはその都度対応していかななくてはならないものである。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の日程は、9月24日～9月30日の間で、会長等と調整した上で決定し、委員へはその後、通知をしていく。
閉会	

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年9月2日

署名委員 戸張 英男

署名委員 大脇 利彦